明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可　日刊（行政機関の休日休刊）

官報

編集・印刷
独立行政法人国立印刷局

目次

〔省　令〕

○振替国債を取り扱う振替機関への同意等に関する省令の一部を改正する省令（**財務**三八）　二

○児童福祉施設最低基準等の一部を改正する省令（**厚生労働**七五）　三

○排水基準を定める省令の一部を改正する省令の一部を改正する省令（**環境**一〇）　三

〔告　示〕

○消費者安全法第二十三条第二項の規定に基づき、消費者庁長官に委任された同法第二十二条第一項の規定による権限に属する事務を都道府県知事又は消費生活センターを置く市町村の長が行うこととする件（**消費者庁**五）　三

○公証人法第七条ノ二第一項の規定による指定の件（**法務**三〇二）　四

○政府短期証券及び割引短期国庫債券の取扱いに関する省令第三条に規定する者を定める件の一部を改正する件（**財務**一八九）　四

○物価連動国債の取扱いに関する省令第四条に規定する者を定める件の一部を改正する件（**同**一九〇）　四

○就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律第三条第一項第四号及び同条第二項第三号の規定に基づき、文部科学大臣と厚生労働大臣とが協議して定める施設の設備及び運営に関する基準の一部を改正する件（**文部科学・厚生労働**一）　四

○厚生労働大臣の定める先進医療及び施設基準の一部を改正する件（**厚生労働**二二五）　五

○所得税法等の一部を改正する法律の一部の施行に伴う厚生労働省関係告示の整理に関する告示（**同**二二六）　五

○厚生労働大臣が指定する病院の病棟における療養に要する費用の額の算定方法の一部を改正する件（**同**二二七）　五

○障害者自立支援法に基づく指定障害福祉サービスに要する費用の額の算定に関する基準の一部を改正する件（**同**二二八）　五

○肉用子牛生産安定等特別措置法施行令附則第四項の規定に基づき農林水産大臣が定める地域及び農林水産大臣が定める月齢を定める件の一部を改正する件（**農林水産**八三六）　六

○保安林の指定をする件（**同**八三七～八四四）　六

○船舶安全法第六条ノ二の規定に基づき、事業場を製造認定事業場として認定した件（**国土交通**六〇三）　六

○船舶安全法第六条ノ四第一項の規定に基づき、型式承認をした件（**同**六〇四～六〇六）　六

○船舶等型式承認規則第八条の規定に基づき、型式の変更を承認した件（**同**六〇七）　六

○道路に関する件（**四国地方整備局**五八、五九）　七

○道路に関する件（**九州地方整備局**七五、七六）　七

〔国会事項〕　七

〔人事異動〕

内閣　内閣府　法務省　財務省　八

〔叙位・叙勲〕　八

〔官庁報告〕

官庁事項　九

組換えＤＮＡ技術応用飼料の安全性に関する確認を受けた飼料について（公表）（農林水産省）　九

指定製造事業者の指定等に関する省令に基づく細目に関する公示（経済産業省）　九

労　働

争議行為の通知の公表について（厚生労働省）　一〇

国家試験

平成二十二年度獣医師国家試験予備試験（公告）（農林水産省）　一〇

公　聴　会

一般ガス供給約款の変更の認可に係る公聴会の開催（四国経済産業局）　一二

〔資　料〕

閣議決定等事項　二

〔公　告〕

諸事項

官庁

行政手続法第十五条第三項の規定関係　三

裁判所

相続、公示催告、失踪、除権決定、破産、免責、特別清算、再生関係　三〇

特殊法人等

企業年金基金変更関係

会社その他